

2024年4月30日発行

「2024年版 訪問看護関連報酬・請求ガイド（初版・第1刷・第2刷）」の追補

標記ガイドをご購入いただきましてありがとうございます。お手数をおかけして申し訳ございませんが下記のとおり追加・修正させていただきますので、ご確認の上、ご活用のほどよろしくお願いたします。

1)

P. 21 4)高額療養費制度(所得に応じた自己負担の上限額)「【高額療養費制度(70歳以上)】」の表の(※)について、修正をお願い致します。

誤：(※) 後期高齢者の一般Ⅱは  $18,000 \text{ or } 6,000 + (\text{医療費} - 30,000) \times \underline{1}\%$  のいずれか低い方。



正：(※) 後期高齢者の一般Ⅱは  $18,000 \text{ or } 6,000 + (\text{医療費} - 30,000) \times \underline{10}\%$  のいずれか低い方。

2)

P. 98 7)訪問看護が医療保険対応時の減算の表について、修正をお願い致します。

(誤)

要介護度	医療の訪問看護が行われる場合 (末期の悪性腫瘍等厚生労働大臣が定める疾病等)(1月につき)	特別訪問看護の指示により医療の訪問看護が行われる場合 ( <u>1月</u> につき)
------	--	--



(正)

要介護度	医療の訪問看護が行われる場合 (末期の悪性腫瘍等厚生労働大臣が定める疾病等)(1月につき)	特別訪問看護の指示により医療の訪問看護が行われる場合 ( <u>1日</u> につき)
------	--	--